

三重県のNPOを応援する情報誌 リーダー

# READER

2018  
秋号

通巻：226号  
発行：2018.9.25

特集

“ボランティアを募る”

ということを考える



# READER

2018  
秋号

通巻：226号  
発行：2018.9.25

2-6

## 特集

**“ボランティアを募る”** ということを考える

7-8

みえ NPO 基金（仮称）ニュース

9-10

SDGs の話～世界を変えるための 17 の目標～

テーマ：5 ジェンダー平等を実現しよう

11-12

NPO で働くみなさんへ

会計と労務／三重県からのお知らせ／新着図書紹介

13-14

インフォメーション

みえ市民活動ボランティアセンターからのお知らせ

15

助成金情報／NPO 法人認証

# “ボランティアを募る” ということを考える



災害ボランティア、清掃ボランティア、イベントボランティアなど、世の中にはさまざまなボランティアがあります。

そこで今号は、個人がボランティアをするためのポイント…ではなく、ボランティアを募る「団体側」が気をつけたいことや、改めて考えておきたいことをまとめました。



実はいろいろ勘違いしているかもしれない!?  
この機会にボランティア募集やコーディネートについて見直してみましょう。



## ボランティアとは？

(厚生労働省 HP より抜粋)

ボランティア活動は個人の自発的な意思に基づく自主的な活動であり、活動者個人の自己実現への欲求や社会参加意欲が充足されるだけでなく、社会においてはその活動の広がりによって、社会貢献、福祉活動等への関心が高まり、様々な構成員がともに支え合い、交流する地域社会づくりが進むなど、大きな意義を持っています。

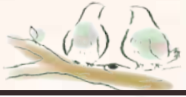


## ボランティア≠無償の奉仕

ボランティアを「タダで使える労働力」とか、「無償で奉仕することが当たり前」などと思っている方も少なくありません。もちろん何かの作業をする場合、大切な力の一部ではあります。

ですが、ボランティアは「モノ」や「コマ」ではありません。募集团体とボランティアは対等な関係であり、団体はミッションを、ボランティアは自己実現を達成させつつ、一緒に未来をつくっていくパートナーです。





# 話し合ってみよう 改めて考えてみよう

改めて、「ボランティアを募る」ということはどういうことなのか？なぜ、ボランティアを募集する必要があるのか？といったことに気をつけないといけないのかなどを団体に話し合ってみましょう。

このページの「話し合いシート」を自由に使ってください。

また、4ページのボランティア募集要項はコピーして使ってくださいね。

## テーマ1

なぜ、ボランティアを募集するのだろうか？

## テーマ2

ボランティアは何に期待して参加してくれるのだろうか？

## 話し合い シート

## テーマ3

ボランティアに団体の活動の成果や結果は伝わっているのだろうか？

## テーマ4

ボランティアに対する配慮や気をつける点は何だろうか？



# ボランティア募集要項を実際につくってみよう！

(◇…基本情報 / ■…ボランティアのやりがいや付加価値)

◇ タイトル

◇ 日時・期間

◇ 活動場所

◇ 活動内容

◇ 応募資格または募集対象（例：18才以上など）

◇ 持ち物、服装

◇ 交通手段

◇ 募集人数

◇ 交通費

◇ 保険

■ ボランティアに参加して得られるものや期待できる効果

■ その他

◇ 申込方法

◇ 問合せ先、担当者

◇ 締め切り

◇ 個人情報守秘義務



## 1. 海岸清掃 ボランティア 白塚の浜を愛する会

**Q: どんな人がボランティアに来ていますか?**

学生からシニアの方まで年代も職業もバラバラですが毎回30人ほど参加者があります。ボランティア参加者は環境に関して意識を持って活動してくれる方が多く、専門知識を持っている方もいらっしゃるので観察会で講師をしていただいたこともあります。団体として啓蒙活動にも力を入れていきたいと考えているので、とても助けられています。

**Q: ボランティアをする人にとって良いことはありますか?**

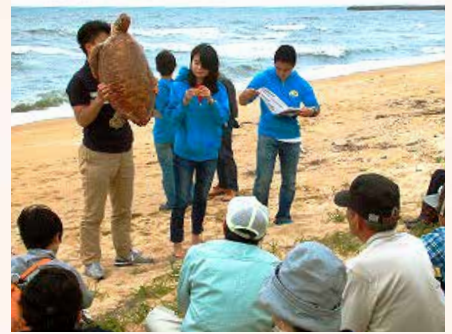
海岸でいろいろな人と気持ちよく活動できることだと思います。団体のメンバーもボランティアの皆さんも楽しく魅力のある方ばかりです。清掃活動をする事だけでなく、海岸に来て海岸を知ってもらうことも目的です。お一人でもグループでも気楽に参加してもらえます。

また、リピーターの方も多いため、皆さんが参加してくれてこんなことができました!というのきちんと伝えるようにしています。清掃の結果だけでなく、新聞などに掲載された時や行政への働きかけや結果も報告をしています。

**Q: ボランティアとのコミュニケーションで気を付けていることは?**

参加してくれた人には必ず声をかけるようにしています。名前を呼べると声もかけやすいこともあり、参加者には名札を付けてもらっています。みなさんの近況や学校の事などもお話しくださるのでとても楽しい時間を過ごせます。

また、海岸清掃が終わった後は全員でご飯を食べることにしています。私たちが浜で作った手作り料理です。若い人たちの食べっぷりは、気持ちがいいものです。仕事が終わった後のお昼はおいしい事間違いなしです。食べ物がお話のきっかけになることもあり、雑談がしやすい雰囲気になっているようです。ボランティアの方は時間と交通費を使ってわざわざ来てくださるので、私たちにできることでお返しをしていきたいと思っています。



### 団体概要

団 体：白塚の浜を愛する会  
 代表者：西口恵子  
 団体設立：1995年  
 メール：siratukanohama@yahoo.co.jp  
 電 話：090-7605-2102  
 H P：https://siratukahama.jimdo.com/

## 2. 子ども食堂スタッフ ボランティア 太陽の家

**Q: どんな人がボランティアに来ていますか?**

月1回子ども食堂開催時などにボランティアの方に参加いただいています。ボランティアは単発が基本ですが、長い方では団体設立以来2年半来てくれている方もいます。食事の準備の時間帯は地元の大人が、子どもが来る時間帯は主に学生が、口コミや大学からの紹介でたくさん来ています。子どもたちには、いろいろな大人に触れる機会になっていると思います。

**Q: ボランティアをする人にとって良いことはありますか?**

大学生に社会へ出る前に地域の課題にふれてもらえるところでしょうか。最初にボランティアで関わってくれた大学生は、社会人になっています。一緒に遊んでくれた大学生のお兄ちゃんが会社で働く人になっている姿を子どもたちに見てもらい、自分の将来と重ねてもらえることもいいですね。

**Q: ボランティアとのコミュニケーションで気を付けていることは?**

ボランティア希望者にはまず見学をしてもらいます。その際に当団体の活動の趣旨などを丁寧に説明して賛同をいただいた方に参加いただいています。また、子ども食堂に通う子どもたちの安心安全のために、身分証明書の提出をしてもらっています。ボランティアは団体の労働力ではない、子どもの成長を見守る対等な仲間です。とにかく説明やコミュニケーションに労力を惜しまず、説明する場を大切にしています。また現場では完璧を求めないようにして、お互いに居心地のいい場になるように心がけています。最近、大学生が自分たちで役割分担を考え、みんなの前で提案をしてくれるようになりました。成長が楽しみです。



### 団体概要

団 体：NPO 法人太陽の家  
 代表者：対馬あさみ  
 団体設立：2015年（2016年にNPO法人化）  
 住 所：〒511-0009 三重県桑名市桑名 476-71  
 サウンドイン松岡ビル2階  
 メール：info@taiyounoie2015.com  
 電 話：050-5318-3524  
 H P：https://www.taiyounoie2015.com/



### 3. こどもイベント スタッフ

## みえこどもの城

Q: どんな人がボランティアにきていますか？

現在、高校生から 86 歳の方まで約 90 名の方にボランティア登録してもらっています。まずは1日体験ボランティアをしていただき、そのあと正式登録となります。個人ボランティア以外に、いまは3つのボランティアグループと一緒に企画からイベントの実施までしています。グループの方とは「どんな企画を、どれくらいの期間で、どのように実施していこうか」を話し合い、職員、ボランティアの垣根を超え、こどもたちのために一緒に作り上げ、一緒に楽しんでいます。

Q: ボランティアをする人にとって良いことはありますか？

異世代交流は生まれています。またボランティアの方の中には、ファンがついたり、弟子ができたりもしています。こどもたちが書いた七夕の短冊の中には、「〇〇さん、ずっとこどもの城でボランティアをしてください」というものもありました。

Q: ボランティアとのコミュニケーションで気を付けていることは？

ボランティア担当が日々のコミュニケーションを大切にしています。ボランティアの方からの意見や提案を真摯に受け止めつつ、イベント毎に「今日はどうだったか」「もっとどうしていったらいいか」という話もしています。ボランティアルームもあり、そこで一緒にご飯を食べてお話することもあります。また、ボランティアの方の活動を参加者の声とともに機関紙に掲載しています。

こどもの城の職員だけではできることが限られているし、活動が広まりません。ボランティアの方々を持っている知識や技術があることで、こどもの城を盛り上げていけますし、こどもたちに、さまざまなサービスを提供できています。

取材当日、電子工作のボランティアにいられている方に伺いました。

「自分の得意なことを生かしながら、こどもたちに喜んでもらえるのが良い。私たちも楽しんで、こどもたちも楽しんで、本当にここへ来るのが楽しみ。帰る時にパワーをもらえたなぁと思う。職員さんたちと一緒に作っていくのも楽しい。」



#### 団体概要

団 体：公益財団法人三重こどもわかもの育成財団  
三重県立みえこどもの城

代表者：福田圭司

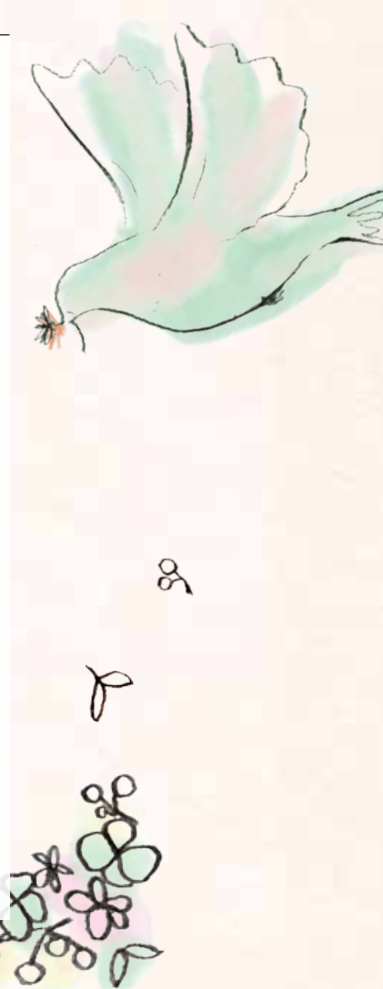
団体設立：現財団法人になったのは2012年

電 話：0598-23-7735

H P：http://www.mie-cc.or.jp

## まとめ

今回は「ボランティアを募る」ことについて、改めて考える特集となりました。ボランティアを募るとき、「人手が足りない」といったように、端的な労働力として募集をしてしまうケースも少なくないと思います。実際に私たちも人手が足りないときにボランティアを募集していることもあります。しかし、自身がボランティアをする立場になったとき、きっと単純な労働力としてではなく、ボランティアとして参加することで地域や社会に何かしらの効果や成果が生まれたり（それに関わることができたり）、自己実現につながったりすることで、達成感を感じ、またボランティアをやるという気持ちになると思います。ボランティアに参加される方の立場を考慮しながら、団体とボランティアが一緒になって目標に向かって進み、作り上げていく。そんな活動をしていきたいですね。







# みえ NPO 基金 (仮称) 活動報告

私たちは地域の課題が複雑化・多様化していく中で『豊かで暮らしやすい三重県』を目指すため、課題解決を行う非営利組織に対して資金的支援を中心とした支援を行う「みえ NPO 基金 (仮称)」の設立をすすめています。

## 第 6 回みえ NPO 基金 (仮) 勉強会「コミュニティ財団の作り方～入門編～」

今回で 6 回目になる「みえ NPO 基金 (仮) 勉強会」では、2012 年にコミュニティ財団を設立し先進的な取組みをしている岡山県から公益財団法人みんなで作る財団おかやま理事・特定非営利活動法人岡山 NPO センター代表理事の石原達也さんをお迎えし、「みんなで作る財団おかやま」の特徴や取組みを学びました。



## 地域での信頼感

みんなで作る財団おかやま (以下:「みんつく」) の成り立ちやコミュニティ財団の定義についてお話いただきました。「みんつく」ではコミュニティ財団づくりは単なる組織設立ではなく、運動づくりと考えています。設立時には若手勉強会を開催し、説明会や 100 人のキーマンに会いに行き地域の課題を共有することを繰り返したそうです。その姿勢は現在も変わらず、「課題を発見・発信する」を大切に、「share 会議」などを財団の仕組みの中に入れていきます。



## 財団の機能

既存の助成財団と同じにならないように、市民コミュニティ財団として地域で「みんつく」はどのポジションを担い、どの社会要請に取り組んでいくのか？が大切です。岡山県も政策提言をしない（したことがない）NPOが多いのが現状です。課題解決のためには、調査をし、問題の本当の原因を分析し、多様な主体と協働し、課題に合わせた政策提言が必要です。「みんつく」は、さらに課題に気づいた声を集め、集めた声を問いにしていけることを今後強化していきたいとのことです。

## 西日本豪雨への対応

岡山県で、大雨による被害が出始めたのは2018年7月6日（金）。2日後の7月8日（日）には「ももたろう基金」を立ち上げました。3日間で100万円以上の寄付を集め、8月31日現在39,840,724円の寄付を集めています。助成団体も既に第4期の募集をしており、3～4日のペースで審査と助成をしているとのこと。各団体や行政との日頃の地道な情報共有や連携の積み重ねが、スピーディーな対応とニーズに寄り添った細かな支援に繋がっているようです。



## 「ももたろう基金」のご案内

※公益財団法人みんなで作る財団おかやまでは、岡山県内における平成30年台風第7号及び前線に伴う大雨による災害に対する支援寄付基金「ももたろう基金」にて寄付を募集中です。

詳細は <https://momotaroaigai.jp/> をご覧ください。

今年もやります

- 東海ろうきん「子どもの未来応援寄付金」
- 2018年度「コーヒー寄付金」



### 東海ろうきん「子どもの未来応援寄付金」



「東海労働金庫」と「みえNPOネットワークセンター」が協働し、三重県内の子どもの健全育成に取り組む市民活動団体・NPO等に対し、寄付金をお渡しする仕組みです。

【応募期間】  
2018年9月1日～同年9月30日  
【寄付金額】  
15万円×1団体、5万円×3団体

### 2018年度「コーヒー寄付金」



みえ市民活動ボランティアセンターに設置してあるコーヒーコーナーの売り上げの一部を、県内の市民活動団体に寄付をする仕組みです。

【応募期間】  
2018年9月11日～同年10月31日  
【寄付金額】  
3万円×8団体

※各種寄付金の詳細はみえ市民活動ボランティアセンターのホームページでご確認ください。

5 ジェンダー平等を実現しよう



## 5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

【ジェンダー】とは…生物学的な性別に対して、社会や文化の中で「男性」「女性」のあるべき姿として決められた性別のことをさします。ジェンダーは、ファッション、言葉遣い、職業選択などあらゆる事柄に反映されます。ジェンダーそれ自体に良否はありませんが、性差別、偏見等につながる場合、男女共同参画社会の形成を阻害することもあります。今号のテーマである**ジェンダー平等を実現しよう**は、ジェンダーによる差別をなくし、性別に関わらず平等に機会を与えられる社会の実現を目指しています。女性も男性も性別により差別されず、本来の能力を発揮して生きることは、基本的人権というだけでなく、持続可能な開発の促進においても欠かすことができないとされています。

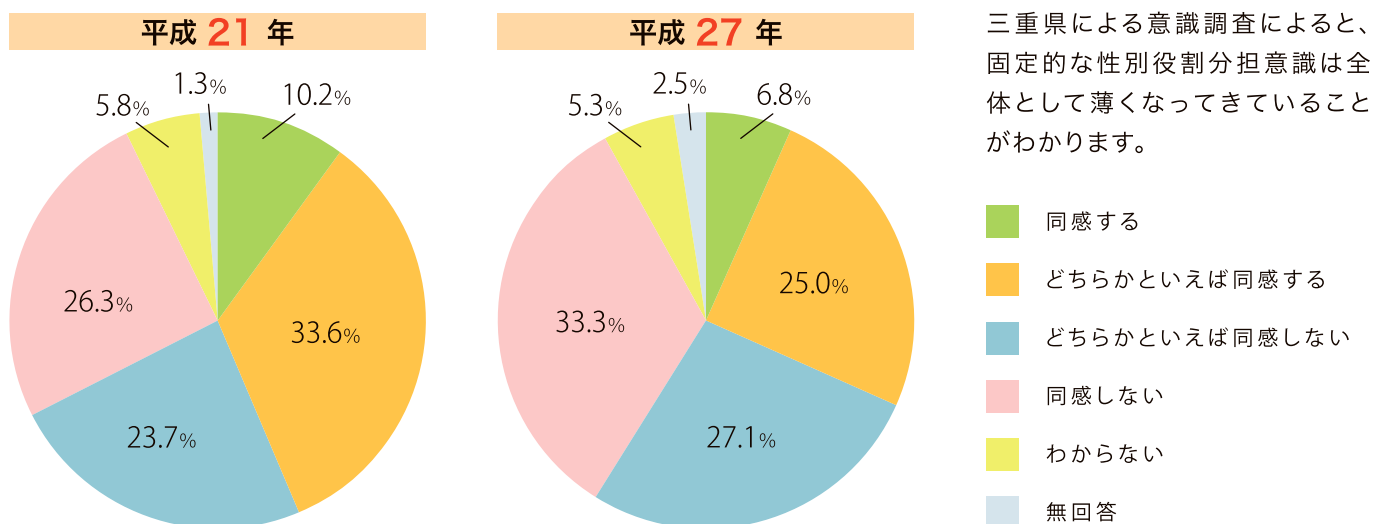
【出典】内閣府共同参画局HP「男女共同参画とは-用語集-」 [http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/glossary/glossary.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/glossary/glossary.html)

日本におけるジェンダーの平等はどうなっているのでしょうか。世界経済フォーラムにより発表されているジェンダー・ギャップ指数 (GGI) は、経済・教育・政治・保健の4分野の各国における男女格差を測る指数ですが、2017年の日本の順位は、144カ国中114位となっています。低順位となっている理由は、女性の政治・経済分野への参加率の低さなどが挙げられます。一方で、国連開発計画 (UNDP) が発表している、平均寿命、教育水準、1人当たり国民所得を用いて算出する人間開発指数 (HDI) では、2015年での順位は188カ国中17位となっています。これらより、日本の女性が自身の能力を発揮し活躍することができていないという現状がわかります。

【参考】内閣府男女共同参画局HP「男女共同参画に関する国際的な指数」 [http://www.gender.go.jp/international/int\\_syogaikoku/int\\_shihyo/index.html](http://www.gender.go.jp/international/int_syogaikoku/int_shihyo/index.html)

性別による固定的な  
役割分担意識

### 「男は仕事、女は家庭」という考え方について



【出典】三重県HP「平成27年度男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」 <http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000632827.pdf>



# 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」の取り組み

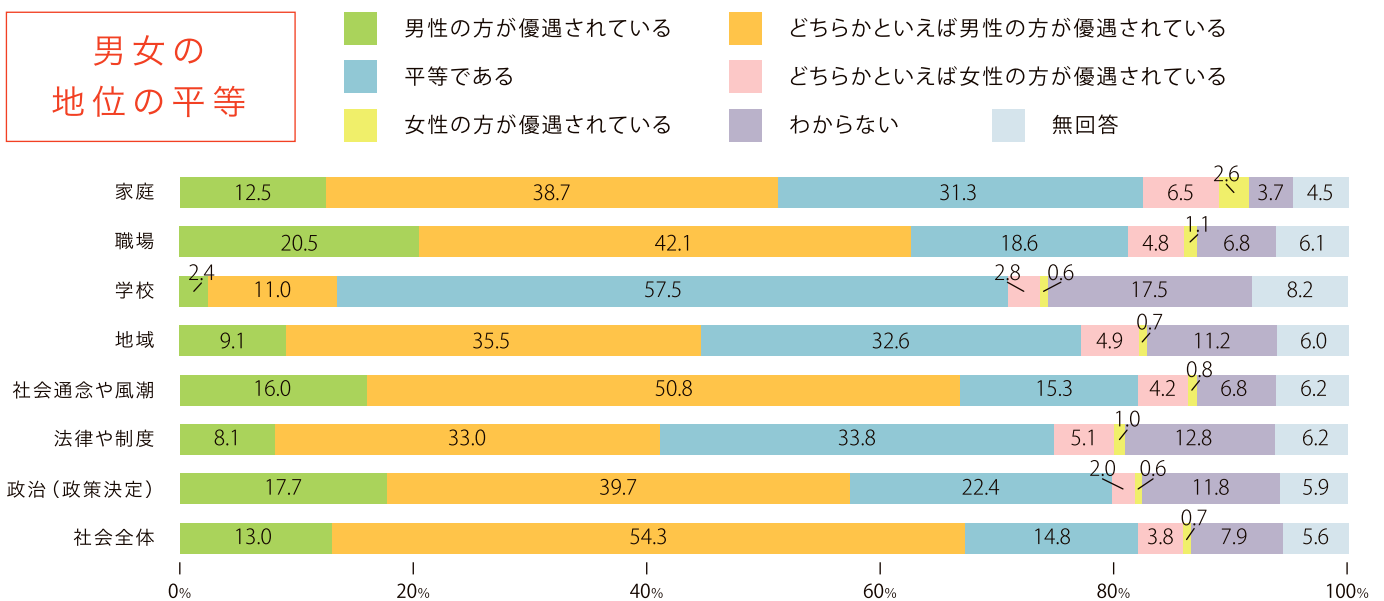
男女共同参画社会推進のため、人材の育成や、情報の受発信など様々な取り組みを行っています。

## 男女共同参画についての社会の意識—まさに変わりつつある“過渡期”

三重県による男女共同参画に関する県民調査では、社会全体での男性優遇感は未だ根強いとされています。様々な法律や制度は整えられてきていますが、まだまだ社会や会社の風土・慣習が追い付いていないのが現状です。

育児休業（以下、育休）という制度自体は以前からありますが、職員数が確保できないなどの理由で、育休を取得することが難しい企業等もあり、他にも、女性と同等の育休を男性が取得できることを知らない方もいます。さらに、男性の育児休業取得率は5.14%（厚生労働省：平成29年度雇用均等基本調査より）とまだまだ低く、取得日数も短い傾向にあることから、女性が育休を取得し（同調査結果では83.2%）子育てを行っている状況です。

近年では男性も育休を取得したいという声が多く、子育て世代の意識は徐々に変化しています。



【出典】三重県HP「平成27年度男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」 <http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000632827.pdf>

上記のデータはもちろん男女の埋まらない賃金格差、またなかなか変わらない「女性はこうあるべき」というジェンダーの格差から、女性のほうがより自分の思った人生を歩みにくいという現状があります。そこでフレンテみえでは、女性が自ら持つ力を引き出すことを目的に、女性向けの講座を多く開催しています。また「女性のための自己尊重・自己主張トレーニング」に代表されるように、講座の参加のみで終わるのではなくその後学びを継続することを大切にしたいと考え、講座終了後にグループを作り、参加者同士が繋がる場の提供も積極的に行っています。

そして、男女平等の推進には男性の意識改革が必要として、男性向けの講座も行っています。『働き方改革』に代表される職場の構造改革では、「必要だとわかっているが実際に何をすればよいか分からない」という管理職の方の声が多く聞かれます。そこで今年度「働き方改革実践塾～目指せ！ダイバーシティ・マネジメント」と題し、実践法を中心にした講座を実施、定員を超えるご参加をいただきました。ダイバーシティ・マネジメントは近年注目されていますが、三重県でも職場内の外国人労働者が増加し、多様な人々が社会で活躍している時代です。働き手が不足する中で、ダイバーシティの考え方はもはや必須となっており、私たちはそれを発信していく役目を担っています。また、講座以外にも、様々なツールでの情報発信や研修会などの講師派遣を通じて、男女共同参画社会の推進に向けた啓発を行っています。

### NEXT ISSUE

6 安全な水とトイレ  
を世界中に



次号ではSDGsが掲げる17のテーマから「6. 安全な水とトイレを世界中に」を特集します。

三重県男女共同参画センター | 〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234  
**フレンテみえ** | TEL 059-233-1130 HP [www.center-mie.or.jp/frente/](http://www.center-mie.or.jp/frente/)

# NPOで働くみなさんへ

IT、三重県からのお知らせ、会計と労務、本の4つのカテゴリから、NPOに関する情報をお知らせします。

## 労務

雇用に関する手続きや労務管理を行い、雇用主として働く人たちを守り、管理することで社会的役割を果たすことが求められています。

現在、民間の求人状況は「売り手市場」（就職する側が有利）の好調が続いています。NPO 法人が「就職先」の一つとして注目されるためには、地域社会への貢献というミッション（使命）の他に、受入側として労務手続きなどの働ける環境を整えなければなりません。労務に関する基本的な手続きには、以下の内容のものなどがあります。

### 就業規則の作成

就業のルールづくりとして作成をすることが望まれます。（10人以上で労基署への届出が必要となります）

### 雇用契約書

雇入れに当たっては、働く側へ労働条件を明確に示すことが必要になります（書面による明示が必要）。

### 労働者名簿の作成

入職時に作成し、履歴書と一緒に管理備え付けます。

### 給与振込承認書

労基法で給料は通貨で支給することになっており、口座振込の場合は本人の承諾が必要となります。

### 通勤手当申請書

通勤手当規程の作成を行います。通勤途上も労災保険の対象となります。申請時に通勤経路の図も取って記録しておくことで便利です。車両等での通勤を許可する場合は、任意保険加入を条件にすることも大切です。通勤途上の事故等で雇用者側の運行責任が問われる場合も出てきます。

### 雇用保険被保険者資格取得届

31日以上、週20時間以上勤務すると被保険者となるので所轄のハローワークに提出します。マイナンバーの記入が必要です。

### 健康保険

#### ・厚生年金保険被保険者取得届

事業主を含む雇用者1人以上で強制適用事業所となります。また常時雇用者5人以上の個人事業所でも強制適用事業所となります（義務）。他にも任意適用事業所となり適用できる場合もあります。加入条件としては「1週間の所定労働時間及び1か月の所定労働日数が常時雇用者の4分の3以上」が被保険者となります。さらに短時間労働者（週20時間以上勤務）にも適用を拡大する動きもあり一部実施されています。

### 給与所得者の扶養控除申告書

給与所得で源泉税の算出を行うために申告書を各自よりとり保管が必要です。

### 年次有給休暇個人簿

6ヵ月継続勤務しますと年次有給休暇が発生します（全労働日の8割以上の勤務が必要）。取得管理、1年ごとの発生管理も必要です。

### 健康診断の実施

採用時、年に1回の定期的な法定健康診断を行って、健康管理に留意します。

### 三六協定

従業者代表と時間外、休日労働の協定を結び、労基局に1年ごと届出が必要となります。

### 個人情報管理

雇用契約書、労働者名簿、給与振込承認書、雇用保険、社会保険取得届、扶養控除申告書などにマイナンバーや個人情報の管理が必要。



三重県からのお知らせ

## きらり ともに輝く、多様な社会へ ダイバーシティ社会実現に向けた三重のチャレンジ

最近、「ダイバーシティ」という言葉を耳にしませんか？日本語に訳すと「多様性」です。私たちは、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認など、誰もが一人ひとり違った個性や能力を持っています。いろいろな出会いは世界を広げ、さまざまな視点が新しいことを生み出します。多様性はプラスであり、これからは誰もが自分らしく参画・活躍できるダイバーシティ社会が求められています。

三重県では、昨年12月に県民の皆さんとともにダイバーシティ社会の実現をめざし取り組んでいく決意表明として「ダイバーシティみえ推進方針」を策定し、その考えを県民の皆さんに理解していただくため、今年度はさまざまな分野でご活躍されている方々をお招きし、トークイベントやワークショップなどを開催しています。

**NPO 活動**は、県民の社会参画や活躍の場を広げ、社会の課題を多様な人々の知恵や行動により解決していくものであり、まさに**ダイバーシティ社会の推進を先導していただく活動**です。

県では、県民の皆さんと一緒にダイバーシティ社会の実現に向けて取り組んでいきますので、ぜひご協力をお願いいたします！



5月21日ダイバーシティみえトークイベント

詳しくはダイバーシティみえで検索

ダイバーシティみえ



アスト津3階 図書・資料コーナー

## 新着図書紹介

貸出  
OK

読書  
OK

なめらかなお金がめぐる社会。あるいは、なぜあなたは小さな経済圏で生きるべきなのか、ということ。  
家入 一真

未来の年表 2 人口減少日本であなたに起きること  
河合 雅司

日本の未来 100 年年表  
OFFICE-SANGA

知らないと恥をかく世界の大問題 9  
池上 彰

なぜ国際教育大学はすごいのか  
鈴木 典比古

なるほどデザイン  
目で見て楽しむデザインの本。  
筒井 美希

あなたは「言葉」でできている  
ひきた よしあき

あなたの文章が劇的に変わる 5 つの方法  
尾藤 克之

パリの国連で夢を食う。  
川内 有緒

国連で学んだ修羅場のリーダーシップ  
忍足 謙朗

国連で学んだ 価値観の違いを超える仕事術  
田島 麻衣子

仕事とわたし、どっちが大事なの？国連ママの子育て記  
森田 宏子

危機の現場に立つ  
中満 泉

共に生きるということ be humane (100 年インタビュー)  
緒方 貞子

図書・資料コーナーでは、みえ市民活動ボランティアセンターのスタッフが選んだ本を定期的に入荷しています。書籍の詳細は右 QR コードからご覧ください。



## ▼平成 29 年度「災害に関する活動調査」をとりまとめました

平成 29 年 (2017 年) 9 月 25 日～ 11 月 30 日にアンケート調査を実施し、平成 29 年 9 月時点で県内の 692 NPO 法人宛に送付、254 通回収 (回収率 36.7%) となりました。

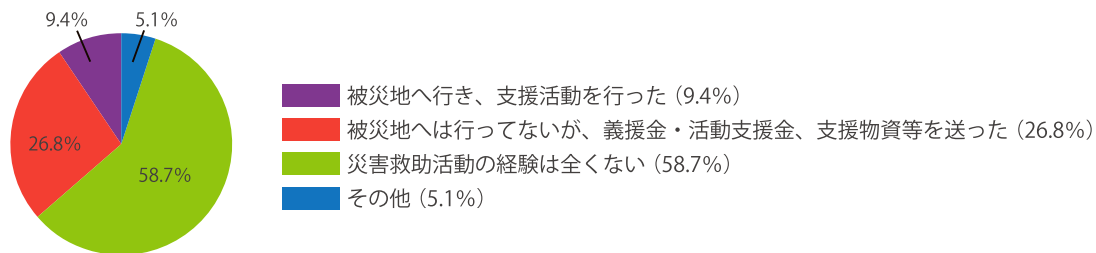
主な設問は以下の通りです。

### 1. 団体の基礎情報

NPO 法人の主たる所在地、法人格、活動分野、主たる活動地域、活動開始からの年数、年間予算規模

### 2. 災害救援活動の経験の有無

活動を行ったことがあるか、その場合、どのような活動を行ったか (記述)



### 3. 県内あるいは近隣地域で災害救援活動が必要になった場合 (すべての団体対象)

どのような形で行うか、どのような活動を行うか、災害支援活動についてのお考え

本調査報告書については、弊センター web ページに掲載しております (<https://goo.gl/o4TcHm>)

なお、今後引き続き“任意団体、その他の団体”についても調査実施予定です。

お手元へ届きましたら、“災害に関するアンケート調査”へのご協力の方よろしくようお願い申し上げます。



災害活動調査報告 QR コード

## ▼【みえ発！ボラパック※】広島行き

平成 30 年 7 月豪雨で被災した方々を支援するため、「みえ災害ボランティア支援センター」を 2018 年 7 月 10 日 (火) に設置しました。今回、広島県呉市、くれ災害ボランティア支援センター「天応サテライト」を中心に 9 月末を目途に 10 便 / 400 名以上のボランティアを被災地に送り届けることを目指しています。



### ※ボラパックとは？

大災害が起り、ボランティア活動が始まったという情報を耳聞きした時、少しでも被災者の力になりたい！災害現場へボランティア活動に行きたい！でも、何をどうすればいいのか…という人のために、企画された災害現場行きのパックツアーです。初めてボランティアに参加する人でも、1 人で、あるいは仲間と参加する人でも、往復の交通手段を心配することなくボランティア活動に参加できる方法として災害時には注目されています弊センターは「みえ災害ボランティア支援センター」を構成する幹事団体の一員として、事務局の一端を担っています。

みえ災害ボランティア支援センター URL→<http://mvsc.jp/>

# ▼協創シンポジウム 2018 を開催します



本年も 12 月 16 日（日）に協創シンポジウム※を開催します。

## ※協創シンポジウムとは？

NPO、行政、企業等、多様な主体が協働し新たな価値を生み出した事例等を基にシンポジウムを開催し、NPOの意義や価値を広く県民の方に伝えていくことを目的としています。

第 6 回目の今年度のテーマは、

**「NPO 法施行 20 年 三重の NPO のこれまで・これから」&「若者がつくる未来の協創」の 2 部構成です。**

### 第 1 部

NPO・行政・企業等の協働について、県内の学生団体など若い世代の方々から未来を語ってもらい、新たな協働の糸口、可能性を考えます。

### 第 2 部

三重の NPO の 20 年を振り返り、三重県で長年 NPO 活動に取り組んで来られた第一世代の方々から熱い「これから」をお聞きします。

日 時	2018 年 12 月 16 日（日） 10:00～12:00
場 所	アスト津 3 階 みえ県民交流センター
定員 / 参加費	50 名（先着順）／無料
Facebook ページ	<a href="https://goo.gl/48WemS">https://goo.gl/48WemS</a>



市民活動・NPO月間  
Facebook ページ QR コード

## 2015 年度 協創シンポジウムの様子



## 全ての問合せ先・申込み先

〒514-0009 津市羽所町 700 アスト津 3 階 みえ市民活動ボランティアセンター  
 TEL : 059-222-5995 FAX : 059-222-5971  
 メールアドレス : center@mienpo.net  
 ホームページ : <https://www.mienpo.net/>

## 三十三フィナンシャルグループNPO応援基金

寄付先  
募集中

☆総額 100 万円！使い道は自由です！

応募資格 三重県内に主な活動拠点を置き、「環境保全」「次世代育成支援」を主な活動分野とする NPO（公共的な活動を目的とする法人、任意団体）  
 応募期間 10 月 1 日（月）～ 11 月 5 日（月）＜消印有効＞  
 選考方法 書類、プレゼン選考により各団体への配分を決定（総額上限 100 万円）

詳しくはホームページで

【お問合せ先】  
株式会社三十三総研 調査部  
TEL: (059)354-7102 (担当 畑中)  
URL: <https://www.miebank.co.jp/33ir/>



NPO法人様専用会計ソフトで経理改善! ソリマチ

## 会計王 NPO 法人スタイル

最新のNPO会計基準に対応！金融機関の明細も自動取込み！  
 活動計算書・財産目録・財務諸表の注記もかんたん作成！  
 電話サポート・製品Q & A などおんしんのサポート体制をご用意！



みえ市民活動ボランティアセンターでご購入できます！

ご購入に関するお問い合わせはこちらまで : TEL 059-222-5995



## 助成金情報

助成金情報はみえ市民活動ボランティアセンターホームページでも多数ご紹介しております

1 締め切り・募集期間 2 対象 3 助成金額/表彰内容

### 楽天未来のつばさ プロジェクト支援 (団体向け支援事業)

- 10月31日(水) 必着
- 子どもの権利擁護、子どもの最善の利益に資する目的で活動に取り組む児童養護関連プロジェクト団体
- 1団体の上限30万円

### 日本河川協会 第21回「日本水大賞」

- 10月31日(水) 当日消印有効
- 水循環系の健全化や水災害に対する安全性の向上に取り組む団体、学校、企業等
- 大賞:賞状と副賞200万円、大臣賞:賞状と副賞50万円、市民活動賞・国際貢献賞:賞状と副賞30万円、他

### コメリ緑育成財団 第29回コメリ緑資金助成

- 10月31日(水) 消印有効
- 「緑化植栽活動」「自然環境保全活動」に取り組む地域住民団体等
- 材料費、資材費、植栽道具費等必要な額

### 朝日新聞文化財団 芸術活動への助成

- 11月28日(水) 必着
- 音楽会、美術展覧会等を通じて、文化、芸術等の発展、向上に取り組む団体、個人
- 1件10万円~100万円(総額2,500万円)

### ヤマト福祉財団 平成31年度 障がい者福祉助成

- 11月30日(金) 当日消印有効
- 障がい者の福祉増進を目的とした事業に取り組む施設、団体
- 1件の上限100万円(総額1,000万円)

### 日本国際協力財団 国際協力NPO助成(一般型)

- 11月1日(木)~12月3日(月) 必着
- 発展途上国における農業、教育、医療、福祉等の問題解決のために、現地の人々とともに活動を行うNPO法人
- 1団体50万円~200万円(プロジェクト費用総額30%以上70%以内)

認定した	特定非営利活動法人 (2018年6月10日~2018年9月9日認証分)	①法人名②主たる事務所の所在地 ③活動分野④認証年月日⑤代表者	① 特定非営利活動法人 歴史と文化のある匠の見える里の会 ② 鈴鹿市寺家三丁目2番12号 ③ 社会教育、まちづくり、観光の振興、学術、環境、子ども、経済活動、その他 ④ 2018/7/20 ⑤ 理事長 後藤 泰成
① 特定非営利活動法人 桜ボランティア協会 ② 四日市市智積町465番地17 ③ 保健、まちづくり、子ども ④ 2018/7/9 ⑤ 会長 小澤 優子	① 特定非営利活動法人 つばみの明日の会 ② 鈴鹿市国府町4922番地の260 ③ 保健、社会教育、環境、国際、子ども、その他 ④ 2018/7/13 ⑤ 理事長 森本 多賀子	① 特定非営利活動法人 亀山市スポーツ協会 ② 亀山市野村二丁目5番1号 ③ 保健、社会教育、まちづくり、学術、子ども、その他 ④ 2018/7/20 ⑤ 理事 豊田 利一	① 特定非営利活動法人 ゆめみらい ② 松阪市魚見町412番地 ③ 保健、まちづくり、人権、職業能力、その他 ④ 2018/8/6 ⑤ 代表理事 鈴木 拓哉
① 特定非営利活動法人 クーゲル ② 津市栄町2丁目423番地 ポワン・ソレイユ3階 ③ 保健、社会教育、職業能力 ④ 2018/7/10 ⑤ 理事長 小松 愛			

転載を希望の場合は必ず「みえ県民交流センター指定管理者：みえNPOネットワークセンター」に連絡してください。

## READER はこちらにあります。

【地域の市民活動センター等】(津 市)みえ市民活動ボランティアセンター/津市民活動センター/三重大学/看護大学/三重短期大学/高田短期大学 (桑名市)桑名市市民活動センター (いなべ市)いなべ市市民活動センター (東員町)とういんボランティア市民活動支援センター (四日市市)四日市市なやプラザ/四日市大学 (亀山市)亀山市市民協働センター (鈴鹿市)市民ネットワークすずかのぶどう/鈴鹿大学/鈴鹿医療科学大学 (松阪市)松阪市市民活動センター (伊勢市)いせ市民活動センター/皇學館大学 (志摩市)阿児アリーナ/横山ビジターセンター (名張市)名張市市民活動支援センター/エコリゾート赤目の森/名張市立図書館/名張青年会議所/名張市総合福祉センター (伊賀市)伊賀市市民活動支援センター/伊賀市立図書館/伊賀青年会議所 (尾鷲市)東紀州コミュニティデザイン (明和町)めいわ市民活動サポートセンター (南伊勢町)南伊勢町町民文化会館 (紀宝町)紀宝町ボランティア市民活動センター

【地域の社会福祉協議会】県内の市町社会福祉協議会

【金融機関・企業等】百五銀行各店/第三銀行各店/三重銀行各店/東海労働金庫各店/県下JAバンク各店/メディカル光各調剤薬局

【行政機関等】三重県庁県民ホール/三重県地域機関(地域防災総合事務所[桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀]地域活性化局[南勢志摩、紀北、紀南])/三重県栄町庁舎(情報公開窓口)/三重県総合医療センター/三重県立一志病院/三重県立志摩病院/三重県立こころの医療センター/三重県立こころの健康センター/斎宮歴史博物館/MieMu(三重県総合博物館)/三重県立図書館/三重県生涯学習センター/三重県男女共同参画センター『フレンテみえ』/三重県人権センター/三重県身体障害者総合福祉センター/三重県環境学習情報センター/三重県立熊野古道センター/各市町役場/各市町中央公民館など

## 協賛

みえ市民活動・ボランティアニュース発行にあたり、協賛をいただいております。



株式会社  
阪本事務機



環境にやさしい植物油インキを使用しています。